

1 日時

平成29年2月2日（木）14時30分から15時30分

2 場所

総務省8階 第4特別会議室

3 出席者（敬称略、順不同）

（1）構成員

三木委員（主査）、井手委員、伊藤委員、今宮委員、内田委員、小瀬木委員、片山委員、田北委員、林委員、本多委員、若尾委員

（2）オブザーバ

城戸氏（日本航空株式会社）、渡邊氏（国土交通省）、柿木氏（海上保安庁）

（3）発表者

中川氏（古野電気株式会社）、宮寺氏（日本無線株式会社）

（4）事務局

基幹・衛星移動通信課 内藤課長、林分析官、松井補佐、工藤係長、瓦谷官

4 議事録

（1）「デジタル海上無線通信設備の技術的条件」の検討開始について

事務局から資料17-1「デジタル海上無線通信設備の技術的条件」の検討開始」及び資料17-2「デジタル海上無線通信設備の導入の背景」に基づき説明が行われ、質疑応答が行われた。

○ 資料17-2 スライド7の右側の赤い点線で囲った部分に「AIS 衛星受信用 75ch・76ch」とあるが、これは何か。

→ 今後は、衛星を打ち上げ、その衛星を中継して通信ができることとなった。75ch・76chは16chのガードバンドであり、16chに影響があるため使用が認められていなかったが、今般、衛星利用であれば問題ないという整理がなされた。すでに米国等ではこの75、76chとAISを合体した送信機が市場に出ている状況である。（事務局）

○ ASMという新しい多用途、多目的なデータ通信のチャンネルについては、地上だけでなく衛星通信についてもWRC-19で議論されることになっているのか。

→ ASMのチャンネルについては、平成31年1月1日からAIS、ASM専用となることが既に決定されているところ。近日中にASMについてのある程度のITU-R勧告が出ると考えられるので、それに基づき、デジタルデータ通信等と一緒に技術検討していく。これについては、民間企業からもニーズが出ている状況である。（事務局）

○ 先ほどWRC-15でロシアの意見があったとのことだったが、今はすでに決まりつつあるのか。

→ まだ決まっていない。当初は、WRC-15において、資料17-2スライド7におけるブルーのチャンネルを衛星のダウンリンク用に使う方向で決定されると考えられてい

たところ、より詳細な検討が必要だという意見がロシアから出たため、WRC-19 の議題に先送りされている状況である。(事務局)

- 400MHz 帯デジタル狭帯域設備について、発展途上国からの意見を踏まえ、アナログと相談していくという話があったが、400MHz の船上通信に限らず、日本では現状何か懸念されていることはあるか。

→ 短波帯デジタルデータ通信のシステムについては、同じ周波数帯を使用している他のシステムとの干渉検討をする必要がある。NBDP のようなものだと、ほとんど使用の頻度はないが、特別伝送の方式のようなものだと、まだ使用ニーズがあり、そのまま使っているところがあるので、そういったチャンネルとの共用について検討しなければならない。

150MHz 帯の国際 VHF については、現状ではアナログでそれぞれのチャンネルを使っているの、それらとの共用条件を検討しながら、デジタル通信設備の技術的条件について、審議会でも議論していかなければならない。

400MHz 帯のデジタル船上通信設備についても、各国は船の中で使うので、その船主がデジタルを使おうかアナログを使おうか、デジタルとアナログで干渉するのであれば免許人の範囲なので、うまく調整して運用すれば良いと考えられるところ。他方で、我が国では、船が接岸するときに船陸間で通信しており、そういった用途においても干渉検討した上で、使用に関するガイドラインを作ろうと考えている。

なお、資料 17-5 においては、まず現在の利用状況を把握した上で、周波数の共用について検討し、無線設備の技術基準を作っていく流れになっている。(事務局)

- 資料 17-2 スライド 4 の MEOSAR について、2018 年頃から導入予定と記載されているが、昨年 12 月にコスパス・サースァット理事会というものが開催されており、そこで技術的な問題が発生しているということで、現在のところ 1 年間先延ばしになっているという情報をお知らせする。

(2) デジタル海上無線通信設備の利用について

日本無線株式会社の宮寺氏から資料 17-3 「デジタル海上無線通信設備の利用①」に基づき、また古野電気株式会社の中川氏から資料 17-4 「デジタル海上無線通信設備の利用②」に基づき説明が行われ、質疑応答が行われた。

- ご説明いただいた 400MHz 条件や 150MHz について、海外での仕様策定が済んでいるとのことだが、それらと我が国との関係はどうなるのか。

→ 400MHz のデジタル通信については、今ヨーロッパでデジタルプライベートモバイルラジオ、DPMR という規格を基にした船上通信用のデジタル通信の規格のドラフト版が策定されている。おそらく、それが世界で一つのデファクトスタンダードになると考えている。したがって、ヨーロッパに強いメーカーとも協力しながら、そのヨーロッパ共通の規格と互換性を確保できる形で、我が国でも技術仕様の検討をしていただければと考えている。(宮寺氏)

→ 150MHz 帯の方も同様であり、国際的な部分と国内的な部分があるが、国際的な動向を見据えながら、ユーザーが困らないような形で、共通化するべきところは、検討を進めていただければと思う。(中川氏)

(3) 今後の検討の進め方について

事務局から資料 17-5 「デジタル海上無線通信設備の技術的条件」の検討の進め方(案)」に基づき説明が行われた。

<配付資料>

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 資料17-1 | 「デジタル海上無線通信設備の技術的条件」の検討開始 |
| 資料17-2 | デジタル海上無線通信設備の導入の背景 |
| 資料17-3 | デジタル海上無線通信設備の利用① |
| 資料17-4 | デジタル海上無線通信設備の利用② |
| 資料17-5 | 「デジタル海上無線通信設備の技術的条件」の検討の進め方(案) |
| 参考17-1 | 航空・海上無線通信委員会の運営方針 |
| 参考17-2 | 航空・海上無線通信委員会構成員名簿 |